

別紙1-2-5-3

系統として機能、性能を達成する設備

(その他再処理設備の附属施設 給水処理設備
水供給設備)

1. 概要
2. 要求される機能、性能と主流路の考え方
 - (1) 要求される機能、性能について
 - (2) 水供給設備に係る主流路の考え方
 - (3) 主配管名称の設定の考え方
 - (4) 留意事項
3. 要求される耐震クラスの考え方
4. 抽出結果

添付1：別紙2 機能要求②抜粋（水供給設備）

- (1) 第45条：水供給設備

1. 概要

本資料は、共通09 補足説明資料 別紙「各条における申請対象設備」にて整理した系統として機能、性能を達成する設備について、設計図書等に対して色塗りを行い、安全機能に関する対象範囲や対象機器を抽出したものを示すものである。

2. 要求される機能、性能と主流路の考え方

(1) 要求される機能、性能について

その他再処理設備の附属施設 給水処理設備 水供給設備（以下、「水供給設備」という。）に要求される機能、性能のうち、系統として達成する機能、性能は、以下のとおりであり、要求される機能、性能を踏まえて、水供給設備の設計図書等の系統図を色塗りし、機能が要求される対象範囲や対象機器を抽出する。

水供給設備に係る機能要求②が要求される条文の「別紙2 抜粋版」を「添付1」及び「別紙1-1-40（共通09 別紙2 一覧）」に示す。

a. 重大事故等対処設備に係る機能、性能

(a) 第45条：水供給設備

i. 【重大事故等への対処のための水源確保】

(2) 水供給設備に係る主流路の考え方

基本設計方針の要求を踏まえ、水供給設備に係る主流路を設定する。

水供給設備に係る機能、性能について、「2. (1) 要求される機能、性能について」に示した「a. 重大事故等対処設備に係る機能、性能」の系統機能を、事業変更許可申請書における系統概要図等を用いて機能全体に係る系統構成及び主流路となる範囲を示す。

a. 重大事故等対処設備に係る機能、性能

(a) 第45条：水供給設備

i. 【重大事故等への対処のための水源確保】

重大事故等への対処に必要な水源を確保するため、水供給設備には第1貯水槽を設置する。また、重大事故等への対処を継続するために第2貯水槽及び敷地外の水源から大型移送ポンプ車を使用し、第1貯水槽へ水を補給する。

【重大事故等への対処のための水源確保】に係る水供給設備の範囲は、以下のとおり。（第2-1図参照）

(i) 蒸発乾固への対処及び燃料貯蔵プール等への注水の水源

（第2-1図（1）参照）

- 第1貯水槽
- ホース展張車及び運搬車

(ii) 燃料貯蔵プール等への水のスプレイの水源及び第1貯水槽への水の補給

（第2-1図（2）参照）

- 第1貯水槽
- 第2貯水槽、大型ポンプ車及び可搬型建屋外ホース
- ホース展張車及び運搬車

(iii) 大気中への放射性物質の放出抑制への対処に係る第1貯水槽への水の補給

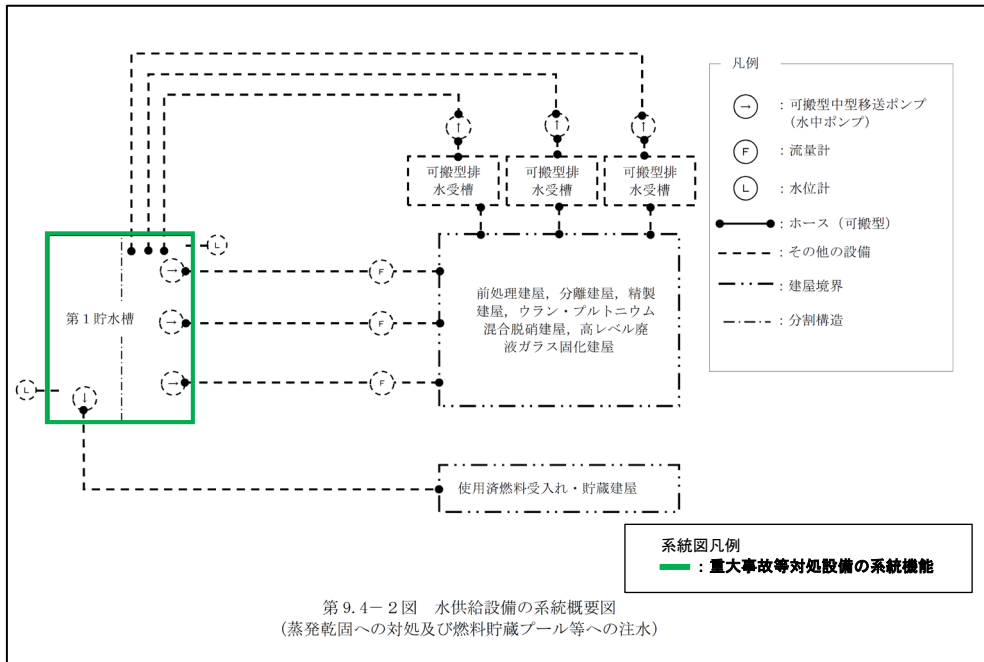
（第2-1図（3）参照）

- 第1貯水槽
- 第2貯水槽、大型ポンプ車及び可搬型建屋外ホース
- ホース展張車及び運搬車

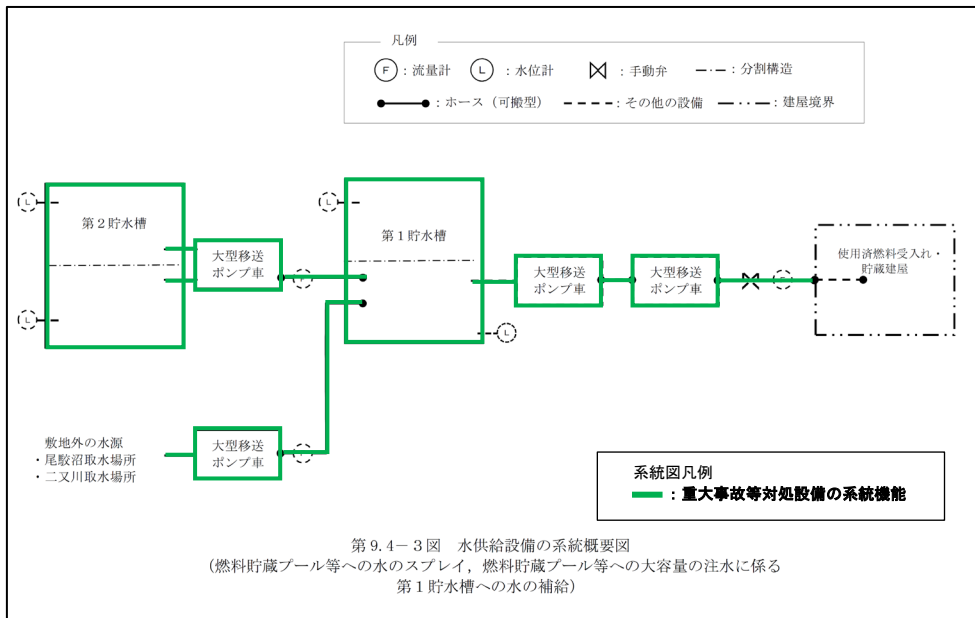
(iv) 航空機衝突による航空機燃料火災及び化学火災への対処の水源

（第2-1図（4）参照）

- 第1貯水槽
- 大型ポンプ車及び可搬型建屋外ホース
- ホース展張車及び運搬車



第2-1図(1) 水供給設備 系統概要図
(蒸発乾固への対処及び燃料貯蔵プール等への注水の水源)
(事業変更許可申請書 添付書類六 第9.4-2図抜粋)



第2-1図(2) 水供給設備 系統概要図
(燃料貯蔵プール等への水のスプレィの水源及び第1貯水槽への水の補給)
(事業変更許可申請書 添付書類六 第9.4-3図抜粋)

(3) 主配管名称の設定の考え方

水供給設備は詳細設計中のため、「別紙1-4 後次回にて詳細化する設備」で整理して示すものとする。

(4) 留意事項

水供給設備は詳細設計中のため、「別紙1-4 後次回にて詳細化する設備」で整理して示すものとする。

3. 要求される耐震クラスの考え方

水供給設備は詳細設計中のため、「別紙1-4 後次回にて詳細化する設備」で整理して示すものとする。

4. 抽出結果

水供給設備は詳細設計中のため、「別紙1-4 後次回にて詳細化する設備」で整理して示すものとする。

以上

添付 1

別紙 2 機能要求②抜粋

(水供給設備)

共通09 別紙 2 一覧参照

No.	名称
34	第 45 条：重大事故等への対処に必要なとなる水の供給設備